

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	日東紡績株式会社
【英訳名】	NITTO BOSEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 辻 裕一
【本店の所在の場所】	福島県福島市郷野目字東 1 番地 (上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町 2 丁目 4 番地 1
【電話番号】	東京 (03)4582-5040
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 木下 岳之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第156回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 781,728,904円

ロ 効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合し、あわせて発行可能株式総数を6億株から1億2千万株に変更する。

第3号議案 定款一部変更の件

イ 発行可能株式総数を6億株から1億2千万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。なお、本変更は株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生ずる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

ロ 執行役の任期をより明確にするために記載を変更する。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として辻裕一、西坂豊志、増田米博、野崎有、瀧邦久、香田忠維、上林博、尾内正道を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成率
第1号議案	171,654	37	34	(注)1	可決 99.96%
第2号議案	171,622	69	34	(注)2	可決 99.94%
第3号議案	171,524	167	34	(注)2	可決 99.88%
第4号議案					
辻 裕一	167,043	4,647	34	(注)3	可決 97.27%
西坂 豊志	170,650	1,040	34	"	可決 99.37%
増田 米博	171,523	167	34	"	可決 99.88%
野崎 有	171,522	168	34	"	可決 99.88%
濱 邦久	167,957	3,733	34	"	可決 97.81%
香田 忠維	171,477	213	34	"	可決 99.86%
上林 博	171,474	216	34	"	可決 99.85%
尾内 正道	171,531	159	34	"	可決 99.89%

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上